

提出された意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方

案 件 名：あきる野市特別支援教育推進計画（案）

募 集 期 間：平成27年3月1日（日）～平成27年3月16日（月）

意見等提出件数：4件（提出者1人）

あきる野市特別支援教育推進計画（案）に対する意見募集に御意見ありがとうございました。

以下のとおり、御意見の概要と教育委員会の考え方について、御紹介させていただきます。

	項目	意見の概要	教育委員会の考え方
1	特別支援教育推進計画全般	<p>現在、あきる野市で行われているのは、障がいのある子どもとない子どもを分けて教育の機会を確保する分離教育である。一クラスの人数を少なくし、必要に応じて補助員や補助教員をつけ、特別な支援が必要な子どもも通常の学級でともに育つ教育を目指すべきではないか。</p>	<p>知的障害や情緒障害がある児童・生徒に関しては、通常の学級での授業では負担が多く、さらに児童・生徒がもっている個々の力を伸ばすためには、個々の学びのペースに配慮した適切な指導が必要であると考えます。本市では、保護者からの申込みを受けて、医師や臨床心理士、特別支援学級の校長等が委員を務める就学相談委員会で、児童・生徒にとって最も良いと思われる就学先を判断して、保護者に示しております。</p> <p>なお、一学級の児童・生徒の定数に関しては、国や都の基準に従って適切に対応しております。また、補助員につきましては、通常の学級に在籍している児童・生徒の中で、特別な支援が必要な児童・生徒に関しては、学校からの希望を基に、教員補助員を配置しております。</p>
2		<p>特別支援の対象となる子どもたちが誰かの役に立つ存在であることを、本人や周囲から認められ、将来に生かすために、特に中学校からは苦手を克服するだけでなく、得意なことを伸ばす支援も加えるべきだと思う。</p>	<p>児童・生徒に対しては、苦手を克服するだけでなく、得意なことを伸ばし、成就感を得ることで自信をもたせることも大切であると考えております。特別な支援が必要な児童・生徒に関しては、保護者とともに指導計画を立て、意図的・計画的に指導を行っております。</p>
3	第3章 あきる野市における特別支援教育の現状(9)	<p>就学・進学支援シート等を作成しているのは、特別な支援が必要な子どもだけということに疑問を感じる。子ども一人一人について情報を出してもらい、就学後の指導・支援につなげしてほしい。</p>	<p>幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校への情報の引継ぎは文書や聞き取り等で全ての児童・生徒に関して行われております。より詳細な情報の引継ぎが必要と保護者が希望する場合は、就学・進学支援シートを作成しております。</p>
4	第4章 あきる野市における具体的な施策	<p>幼児教室に関しては、ぜひ課題を解消し再開してほしい。</p>	<p>推進計画で示したとおり、今後、研究してまいります。</p>